

保護者の皆様

箕面市立豊川北小学校  
校長 中村 香

## 豊川北小学校における災害時の対応について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。  
日頃は、本校教育活動にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。  
本校における災害時の対応について、以下のとおりお知らせいたします。  
保護者の皆様におかれましては、ご理解、ご協力賜りますようお願いいたします。

### 記

#### 1 震災の場合

##### (1) 児童が在校時に大地震（震度5弱以上）が発生した場合の対応について

★ 保護者が迎えに来られるまで、子どもたちは学校でお預かりします

- 子どもが学校にいる間に、大地震（震度5弱以上）が発生した場合は、ただちに授業を中止し、子どもたちに机の下にもぐるように指示するなど、身の安全を確保させ、揺れが収まってから、安全な場所（運動場）に避難誘導することとしています。
- 当日、保護者が不在の家に子どもたちを帰すことを避けるため、保護者が迎えにこられるまで、子どもたちは学校で保護します。保護者の方は、必ず、またできるだけ速やかに子どもを迎えに来てください。なお、交通機関がストップして、保護者が自宅に帰れない場合は、深夜であっても、翌日になっても、迎えに来られるまで、お預かりします。
- 一時避難は運動場に集まっていますので、運動場まで迎えに来てください。時間が経過した場合は、校舎内に移動している場合があります。その際は、「児童昇降口」に張り紙をしますので、指定の場所まで迎えに来てください。

## (2) 登下校中に大地震が発生した場合の対応について

### ①登校中の場合

★ ブロック塀や家屋の倒壊、落下物、道路の損壊など身の安全の確保に十分注意をして、集団登校の班単位で学校に避難するよう指導します。

### ②下校中の場合

★ ブロック塀や家屋の倒壊、落下物、道路の損壊など身の安全の確保に十分注意をして、自宅か学校か近い方に避難するよう指導します。

- 登校中の場合は、自宅のごく近くの場合を除き、集団登校の班単位で学校に避難するよう指導します。
- 下校中の場合は、自宅か学校か近い方に、ただし、自宅が留守の場合は、学校に避難するよう指導します。
- 下校する際に地震が発生した場合、学校と自宅のどちらに避難すべきか、通学路の途中の目安となりそうな分岐点について、各ご家庭で必ず話し合っておいてください。
- 避難にあたっては、通学路におけるブロック塀や家屋の倒壊、落下物、道路の損壊などに十分注意するよう指導します。
- 学校に避難した子どもたちについては、運動場に集合させ、点呼をします。
- 子どもたちは、保護者のかたが迎えに来るまで保護していますので、必ず迎えにきてください。
- 子どもが自宅に帰った場合は、できるだけすみやかに学校に安否の連絡をしてください。(電話での連絡が困難な場合は、近所の方で協力し合ってメモ書きをし、代表が直接学校に知らせる等の対応をお願いします。)
- 通学路の途中で子どもと出会った場合については、自宅か学校か安全な方に避難し、自宅に帰宅した場合はできる限り速やかに学校に安否の連絡をしてください。
- できる限り学校からも安否の確認を行います

### (3) 大地震（震度5弱以上）発生後の休校措置について

★ 当日は臨時休校とし、翌日以降は、学校から授業再開の連絡がない限り休校とします。再開の連絡は、電話連絡網、豊川北小メール配信、学校ホームページ、タッキーみのおFM、市のホームページに掲載するなど、可能な限りの方法で、保護者のみなさまにお知らせをします。

- 震度 5 弱以上の地震といっても、規模によっては、被害も少なく、学校施設の安全確認をすれば、学校活動が可能な場合もあれば、被害が甚大で多くの被災者が発生し、しばらくの間、休校措置をとらざるを得ない場合も考えられます。
- 震度 5 弱以上の地震が発生した場合、学校施設や通学路、教職員の出勤状況等を勘察したうえで、翌日以降の登校の可否を決定することとし、登校が可能な場合は、電話連絡網、豊川北小メール配信、タッキーみのおFM、市のホームページに掲載するなど、可能な限りの方法で、保護者のみなさまにお知らせをします。
- しかし、被害が甚大で、しばらくの間、休校を要する状況の場合、保護者のみなさまに個別に連絡することも困難になると予想されます。
- 従いまして、大地震（震度 5 弱以上）発生の際には、学校から授業再開の連絡がない限り、休校となるとご理解ください。連絡については、電話連絡網、豊川北小メール配信、個別家庭訪問等、可能な限りの連絡方法を試みますが、保護者のみなさまにおかれましても、可能であれば市のホームページ等でご確認くださいますようお願いいたします。

#### 【保護者のみなさまの疑問にお答えします】

Q 1. 学校で子どもを預かるような事態になった場合、メールなどで連絡してもらえるのですか。

A 1. 可能な限り、豊川北小メール配信や電話連絡網などによる連絡を試みますが、過去の震災時の状況を見ても明らかなように、メールの発信や受信ができない場合や電話が不通になることが大いに想定されます。連絡がなくても、必ず学校に迎えに来てください。

Q 2. 保護者は「震度 5 弱以上」というのをどのように知ればいいのか。

A 2. 報道で確認できるか否かにかかわらず、非常に大きな地震があった場合は、学校で預かっていると考えてください。

※気象庁によりますと、震度 5 弱とは以下を目安とするとのことです

★人の体感や行動・・・大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。

★屋内の状況 ……電灯などのつり下げ物は激しく揺れ、棚にある食器類、書棚の本が落ちることがある。座りの悪い置物の大半が倒れる。固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。

★屋外の状況 ……まれに窓ガラスが割れて落ちることがある。電柱が揺れるのがわかる。道路に被害が生じることがある

**Q 3. 学校のどこに子どもを迎えに行けばいいのですか。**

A 3. 一時避難は運動場に集まっています。正門を開けますので、運動場まで迎えに来てください。時間が経過した場合は、校舎内に移動している場合があります。その際は、「児童昇降口」に張り紙をします。指定の場所まで迎えに来てください。

**Q 4. 子どもを連れて帰る時に何か手続きはありますか。**

A 4. 子どもたちは、クラス単位で集まっています。基本的に、担任が引き渡しの対応をしていますので、必ずチェックを受けてから、連れて帰ってください。

なお、地震発生直後は、運動場にクラスごとに集合し点呼をしますが、状況により、安全の確認をしたうえで、校舎内で待機することもあります。

**Q 5. 交通機関がストップして、保護者が自宅に帰れない場合はどうすればいいのですか。**

A 5. 深夜であっても、翌日になっても、迎えに来られるまで、お預かりします。

**Q 6. 子どもを学童保育に預けています。延長保育を受けない場合、17時に下校することになりますが、下校中に地震が起こった場合、どうすればいいですか。**

A 6. 学童保育においても、学校と対応は同じです。下校中に起きた場合は、自宅か学校かの近い方に避難するよう指導します。学童保育中に地震が起きた場合は、保護者のかたが迎えに来られるまでお預かりします。なお、夏休みなど学童保育への登校中に地震が起きた場合は、普段と同様、学校に避難するよう指導します。

## 2 風水害の場合

風水害は、震災の場合と違って、原則として事前の予測が可能です。大型台風が接近する場合などは、気象情報に充分注意してください。

### (1) 午前7時に、「暴風警報」が発表されている場合について

★ 午前7時に、「暴風警報」が発表されていれば、自宅待機とします。

### (2) 自宅待機中の判断について

★ 午前9時までに「暴風警報」が解除された場合は、解除の30分後に集合場所に集まり、集団登校してください。(下線部、本年度変更。要注意)

★ 午前9時の段階で「暴風警報」が発表されていれば、休校とします。

【登校時のまとめ】

- 登校する時刻に「暴風警報」が発表中だったら・・・自宅待機してください
- その後、9時までに「暴風警報」が解除されたら・・・登校してください
- 9時の時点で「暴風警報」が発表中だったら・・・休校です

※ なお、午前7時までに、「暴風警報」が解除されれば、学校の始業時間は通常通りですが、「暴風警報」の解除が午前7時～9時の間だった場合(学校に登校する場合)には、始業時間に登校が間に合わなくても遅刻扱いにはなりません。

### (3) 児童が在校中に「暴風警報」が発表された場合

★ 天候や周辺地域の状況を見極め、下校時間を早めて集団下校とするか、暴風がある程度おさまるまで学校で待機とするかを判断します。

- 休校の基準となる警報が登校後に発表された場合、天候や周辺地域の状況を見極め、集団による繰上げ下校とするか、通常どおりの時間の下校とするか判断します。下校時刻を繰り上げる場合は、豊川北小メール配信やホームページにより保護者のみなさまにお知らせします。

## 【保護者のみなさまの疑問にお答えします】

Q 1. 「暴風警報」が発表されているときは、休校とのことですが、その他の警報が出ているときは登校するのですか。

A 1. 「暴風警報」以外の警報が発表されても、学校は休校にはなりません。しかし、天候や周辺状況から保護者の方が危険と判断された場合には、登校時間を遅らせたり、登校を見合わせるなど、児童の安全確保を優先してください。特に、通学路に「土石流氾濫想定区域」(注)が含まれる区域の家庭では、「土砂災害警戒情報」が発されている間は登校を見合わせるなどの安全対策をとってください。なお、この場合は、必ず学校にご連絡いただきますようお願いいたします。

注)「土石流氾濫想定区域」は「箕面市防災マップ(箕面市災害危険区域・避難所マップの裏面)」で確認できます。

気象庁が発表する警報の種類には、「暴風」「大雨」「洪水」「大雪」「暴風雪」「波浪」「高潮」の7種類の警報と6種類の特別警報があります。また、大雨による土砂災害の危険性が高まった場合に、気象庁と大阪府が共同で発表する「土砂災害警戒情報」という防災情報があります。このうち本校が休校の対象としているのは、「暴風警報」と「特別警報」のみとなりますのでご注意ください。

Q 2. 学校にいる間に警報等が発表された場合、どうなるのですか。

A 2. 休校の基準となる「暴風警報」が登校後に発表された場合、天候や周辺地域の状況を見極め、集団による繰上げ下校とするか、通常どおりの時間の下校とするか判断します。下校時刻を繰り上げる場合は、豊川北小メール配信やホームページにより保護者のみなさまにお知らせします。